

平成27年 臨時第4回

新得町議会会議録

開 会 平成27年 8 月 3 日

閉 会 平成27年 8 月 3 日

新 得 町 議 会

第 4 回臨時町議会会議録目次

第 1 日 (2 7 . 8 . 3)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告 (第 1 号)	3
○行政報告	3
○日程第 3 議案第 4 8 号 平成 2 7 年度新得町一般会計補正予算	4
○閉会の宣告	6

平成27年第4回新得町議会臨時会

平成27年8月3日（月曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	議案第48号	平成27年度新得町一般会計補正予算

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告（第1号）

行政報告

議案第48号 平成27年度新得町一般会計補正予算

○出席議員（11人）

1番 長野 章 議員	2番 村田 博 議員
3番 湯浅 佳春 議員	4番 佐藤 幹也 議員
5番 貴戸 愛三 議員	6番 若杉 政敏 議員
7番 湯浅 真希 議員	9番 柴田 信昭 議員
10番 吉川 幸一 議員	11番 高橋 浩一 議員
12番 菊地 康雄 議員	

○欠席議員（1人）

8番 廣山 輝男 議員

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	浜	田	正	利
監	査	委	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣				
総	務	課	長	武	田	芳	秋			
保	健	福	祉	課	長	坂	田	洋	一	
保	健	福	祉	課	長	補	佐	橋	場	めぐみ
庶	務	係	長	小	林	健	利			
財	政	係	長	桑	野	恒	雄			

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	斉	藤	仁
---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日の欠席届け出議員は、8番、廣山輝男議員の1人です。
ただいまから、本日をもって招集されました、平成27年臨時第4回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時02分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。
議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告(第1号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。
別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行政報告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 7月22日、臨時第3回町議会以降の行政報告をさせていただきます。
まず、7月24日であります。関西実業団陸上部あいさつのため来庁、また8月2日には関西実業団陸上競技連盟・男子合宿の歓迎会ということで開催をさせていただいております。

4月1日以降、合宿に取り組んできておりますけれども、今日、8月3日までの合宿の受け入れ状況について、報告をさせていただきます。10団体、579人が来町され、延べ1,353泊の合宿を実施しているところであります。

また明日以降、今月末までには一部重複する団体もありますが、7団体、298名、延

べ1,116泊の合宿を予定しているところであります。

小麦の収穫状況についても、併せて行政報告をさせていただきます。

本町の小麦の作付面積は600ヘクタールでありまして、うち新得農協取り扱い分につきましては、7月31日で全て収穫が終わっております。収量、品質とも例年にない手応えを感じているとのことでありまして、収量等の確定に向け期待をしているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 議案第48号 平成27年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第3、議案第48号、平成27年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第48号、平成27年度新得町一般会計補正予算、第5号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,934万2,000円を追加し、予算の総額を78億973万1,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

3款、民生費の福祉対策費、15節、工事請負費では、現在、役場物品庫として使用しています、旧北海道バイオ技術研究所跡に障害者就労継続支援施設開設のための改修工事費を、また21節、貸付金では、就労継続支援事業所の開業資金として、株式会社おかげさまファミリー代表取締役、土井雅史氏に対する貸付金をそれぞれ新たに計上しております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、保健・医療・福祉基金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 今、副町長のほうから、株式会社おかげさまファミリーに貸し出すという説明を受けましたけれども、これが議員協議会等でいろいろ話になりましたけれども、保証人が土井氏個人、議員協議会の説明ではほか3名となっておりますけれども、具体的にどなたが保証人になっているのかを教えてください、そのように思います。

◎菊地康雄議長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 お答えいたします。新たに連帯保証人の追加をする旨の申し出が、おかげさまファミリーのほうからありました。3名につきましては、順不同であります。貴戸愛三氏、渡部清廣氏、高橋浩一氏の3名の連帯保証人の追加の申し出がありました。

◎菊地康雄議長 ほかに。9番、柴田委員。

◎柴田信昭議員 この件については、二、三度議員協議会でいろいろ説明もあったところでございますけれども、当初はおかげさまファミリーの事務所というのですか、設置

は旧農協の屈足事業所ということでございましたけれども、それが今回、バイオのところに変わっているわけですが、どういう経過で変わったのか。ちょっとお知らせいただきたいと思えます。

◎菊地康雄議長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 当初提案を白紙に戻し、事業者のおかげさまファミリー株式会社代表の土井氏と、再度協議をさせていただきました。その結果、新得の元北海道バイオ技術研究所跡に変更となったものです。

その理由は、JRがあるために利用者の通勤など交通の利便性があり、社会訓練にも対応できる選択肢が増える。また、冬期間の送迎など職員の負担が軽減できるとのことです。

将来的にB型事業所の開設を視野に入れており、屈足旧JA事業所では、倉庫の一部をトイレや訓練室に改修する必要があり、一方、バイオ技術研究所跡は、間仕切りなどの改修で早期に開所できるとのことでした。

また、改修経費は屈足の場合、A型事業所で約419万7,000円ほどで、AB型で1,156万1,000円の見積もりを一度お出しいただいておりますが、ほかに消防法、建築基準法による用途変更の設備改修が一部必要と思われ、大きく経費には相違はないと思われま

す。次に、今後開設が予定されております特別支援学校に近いということで、生徒の実習を受け入れやすく、学校との連携が取りやすい通い慣れた場所での就職ということも考えられることなどにより、総合的に判断いたしまして、新得に変更したものでございます。

◎菊地康雄議長 9番、柴田委員。

◎柴田信昭議員 今、経過を聞きますと、なるほどなというふうに思うところでございますが。

この屈足事業所は確か、4月ぐらいからもう契約されて使用していたということでございますけれども、農協のほうにはそういう旨の話というのは、していないんじゃないかなというふうに思うのですが。

私が個人的に聞いたところでは、この事業、屈足でやることはもう、屈足でといたしましたか、やめたのでいわゆる契約を破棄するというのですか、取り消すという形だということでございますけれども。

この辺の変更になった理由というのは、やはり契約をしてやっていたわけですから、やはり契約先の農協には、きちっと話をしておく必要があったのではないかなというふうに思うんですが。

◎菊地康雄議長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 事業所をされるのは土井氏ということなので、町としては、そこら辺は農協のほうにまではお話しをしていなかったんですけれども、今後、そういったことも含めまして、町が支援するといった上では、そういったことで農協さん等のお話しをしたほうが良かったのかと、その辺はちょっと反省点かなと思っております。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時13分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時17分)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第48号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

◎菊地康雄議長 挙手多数であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成27年臨時第4回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時17分)
